釧路商工会議所報

第1347号
釧路商工会議所
釧路市大町1丁目1番1
電話代表41－4141
編集兼発行人
川村　修一
印刷　釧路新聞社

外国人雇用の留意点学ぶ

外国人材セミナー　長田氏が解説

当所と（一社）全国労働保険事務組合連合会北海道支部釧路地区協議会では、『外国人労働者を雇用する際の実務上のポイント』と題して外国人材セミナーを4日（水）午後3時30分より開催し、外国人技能実習の労務管理支援の第一人者である社労士オフィスオリオンの長田高幸代表が講演した。

4日に行われた第２回セミナー

本セミナーは2回にわたり開催し、7月31日（月）に行われた第1回では外国人雇用の実情や在留資格、採用時の留意点など基礎的な内容を講演。第2回は手続きや在職時の留意点など入社後の実務を解説した。

長田氏は、入社・在職時の手続きにおける注意点について、労働条件通知書や就業規則といった労働条件に係る部分は母国語やフリガナの併記、通訳による説明など可能な限り労働者が内容を理解できるようにする必要があると話した。

続いて、在職中の留意点として安全衛生管理とコミュニケーションについて対応のポイントを解説。

特に安全衛生管理については、入社時や作業内容の変更時に労働者が理解できる教育方法をはじめ、母国語や写真・図を多用したマニュアルの作成、製造業や建設業は緊急時に危険を知らせる言葉、注意書きの明示などが大事と説明した。

コミュニケーションについては「文化・習慣に関して本人から要望や困っていることを聞くなどの配慮や理解をすること、そして業種や会社の事情で要望に対応できない時は事前に伝えることが大切」と話した。

さらに労働者のモチベーション維持・向上を図るため、日本語の勉強会や日本文化を体験できる行事の開催、外国人に伝わる『やさしい日本語』で話すなど、輪に入りやすい環境を整える方法について実例を交えながらアドバイスした。

長田氏は「外国人材は地域を支える労働力として今後重要性が増してくる。特定技能は期間中の転籍も可能になるため、外国人に選ばれる会社・地域になっていかなければならない」と述べ、地域で受け入れる風土づくりや魅力をアピールしていくことが重要と説明した。

夢の実現に向けて

くしろ地域創業スクール　創業の心構え学ぶ

丸山代表の体験談を聞く受講生ら

当所主催の『くしろ地域創業スクール』（全9回）が、釧路地域創業支援ネットワークの協力で、5日（木）より開講し、創業を目指す19人が参加した。

初回のスクールでは、釧路市ビジネスサポートセンターk－Biz澄川誠治センター長、昨年本スクールを修了した㈲まるけんの丸山健太代表、中小企業診断士でファーストコンサルティング㈱の乗山徹代表取締役を講師に招き講演を行った。

はじめに澄川氏は『創業は究極の自己実現』と題して創業における心得や同業他社との差別化を図る重要性について述べ「事業者数で地域の未来が変わる。ぜひ起業という自己実現を成功させてほしい」とエールを送った。

続いて、丸山氏は自身の経験談から「スクールを受けてよかったことは人との出会い。グループワークなどで、一体感や連帯感が生まれて仲間ができた。また、金融機関や専門家など多くの方と知り合うきっかけになった」と本スクールのメリットを述べた。

また、乗山氏は『創業スクールで学ぶ意義』と題して、本スクール全体の流れや創業への心構えについて説明したほか、金融機関などから信用を得るためにはビジネスプランの位置づけは重要であると解説した。

阿寒の森で交流深める

道東ブロック商工会議所女性会　視察研修会を実施

当所女性会（吉田敦子会長）が主催する『道東ブロック商工会議所女性会視察研修会』が9月28日（木）に阿寒湖畔にて開催され、道東の女性会会員ら42人が参加した。

本研修会は道東地区の5つの商工会議所女性会（帯広・北見・遠軽・根室・釧路）で交流を深めるとともに、知識や研鑽を積むことを目的に隔年持ち回りで実施している。

今回は雄大な自然が広がる阿寒の自然やその保護活動について学ぶため、阿寒の森を長年にわたり守り育む（一財）前田一歩園財団を訪れた。

研修では同財団の新井田利光理事長を講師に、財団が設立された歴史や阿寒の森づくりの取り組みについて学んだ。

また、野外実習として新井田理事長による解説を受けながら、同財団が管理する森を実際に歩き、阿寒に広がる木々の観察をしたほか、エゾシカ被害の対策など森の保全・適切な管理などについて理解を深めた。

阿寒の森で説明を受ける女性会メンバーら

ふるさと納税の現状聞く

商業部会が研修会開催

当所商業部会（岡澤利寿部会長）では、ふるさと納税について学び今後の活動に活かすため、釧路市総合政策部の久万田康司自治体戦略担当部長を講師に招き、3日（火）に研修会を開催した。

冒頭、岡澤部会長が「我々にとって厳しい状況が続いているが、本研修会が地域経済の発展へのきっかけになれば」とあいさつした。

ふるさと納税とは、住民票登録のある自治体以外へ寄附した場合、寄附額3割を上限とした返礼品と寄附額のうち2千円を超える部分について所得税や住民税の控除を受けることができる制度で、研修会では久万田氏が同制度の仕組みや現状、課題などを解説した。

はじめに、久万田氏はふるさと納税の現状について、受入額は北海道が圧倒的に多く返礼品は肉類や海産物が人気となっており、釧路市でも11、12月を最需要期として紅鮭やいくら、ポークなどを中心に受入額が伸びていると紹介した。

続いて、ふるさと納税の申し込みを増やすポイントとして、より多くの検索ワードにヒットさせアクセス数を増やすほか、返礼品の魅力や梱包の状態、調理方法などの詳細をサイト内で的確に伝えることが大切であると説明した。

また久万田氏は、一つの返礼品に人気が偏ると不作などの影響を受けやすいため、幅広い返礼品を取り扱う必要があるとし「返礼品にできそうな商品を取り扱っている方やECサイトの開設を考えている方は、まずふるさと納税を練習の場とするなど積極的に活用してほしい」と呼びかけた。

研修会後には意見交換会が行われ、通年で寄附が集まるような体験型の返礼品やより効果的なPR方法などについて意見を交えた。

ふるさと納税の現状について解説する久万田氏

ＢＣＰセミナー

「事業継続力強化計画」を策定し、あなたの会社を強くしませんか？

当所では、中小企業・小規模事業者の方々を対象に「BCP（事業継続計画）」またはその入門編である「事業継続力強化計画」の概要や策定のメリット・手順、支援施策まで幅広くご説明するセミナーを開催いたします。

日時：令和５年１１月８日（水）１４：３０～１６：３０
場所：道東経済センタービル　３階　研修室
（釧路市大町１－１－１）
定員：３０名（先着順）
講師：中小企業基盤整備機構
中小企業アドバイザー　鎌田　啓志 氏
締切：令和５年１１月１日（水）

参加無料!!

セミナー内容
1. 事業継続力強化計画と事業継続計画（BCP）について
2. 事前対策の重要性について
3. 事業継続力強化計画の策定手順について
4. 連携型事業継続力強化計画について

※事業継続力強化計画とは？
中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災 対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う 災害対策などを記載する。国の認定を得ると、様々な支援策を受けることができる。

セミナーの詳細やインターネットからの参加申し込みはこちら
お問い合わせ先：当所振興課　0154-41-4143

ご案内コーナー

事業継承を支援
日本公庫マッチング事業

日本政策金融公庫では、事業承継での創業や事業拡大・経営多角化などをお考えの方を対象に『事業承継マッチングｉｎ北海道』を24日（火）午後6時よりＺｏｏｍにて開催します。

本事業では、第1部に承継希望先の事業紹介や質疑、第2部にマッチングサービスの紹介、第3部に承継希望先との交流会（各社先着5名程度）を行います。

定員は先着200名でお申し込みは19日（木）まで。詳しくは同公庫札幌支店（0570）0００２０２または下記ＱＲへ。

北海道観光マスター受検申し込み31日まで

北海道商工会議所連合会と道内各地商工会議所では、『第18回北海道観光マスター検定』を11月23日（木・祝）に道東経済センタービルで実施します。

同検定は、北海道の観光振興への意識とホスピタリティの向上を目的に開催しており、受験料は５０００円（税込）。検定の公式テキストは、２８００円（税込）で販売しています。

受験申し込みは、10月31日（火）まで当所振興課０１５４（41）４１４３へ。

【ＤＸセミナー・個別相談会】

受講無料

非定型業務のデジタル化
ノーコード・ローコードツールで始めるDX

本セミナーでは、デジタル化への第一歩として取り組むべき対応は何か、DX実現に向けた基本概念や、自社に合った進め方などについて、事例を交えて解説します。セミナー後には希望者向けの個別相談会も開催しますのでぜひご参加ください。

日　時：令和5年**10月25日（水）**
《セ ミ ナ ー》14:00～15:30
《個別相談会》15:30～（予約順）
会　場：道東経済センタービル　5階会議室
（釧路市大町1－1－1）
対　象：中小・小規模事業者
定　員：セミナー 30名／個別相談会 3社
講　師：リコージャパン㈱　青山　哲也 氏
サイボウズ㈱　木村　丈二 氏
締　切：10月17日（火）　※先着順

【お問い合せ・申し込み先】
当所地域振興部　０１５４－４１－４１４３
または当所ホームページ（右記ＱＲ）より

無担保・無保証人　マル経融資のご案内

融資限度額➡２，０００万円
融 資 利 率➡１．２０％（令和５年１０月２日現在）
※コロナの影響を受けた事業者を対象とした制度拡充につきまして、10月1日(日)受付分から、当初3年間の金利引き下げ幅が縮小（－0.9%➡－0.5%）となりました。
詳しい要件などは、当所地域振興部 0154－41－4143 へ

釧路商工会議所報 バックナンバー 当所ＨＰにて公開中!!

当所の事業活動やセミナー、経営支援に関するお知らせなど、様々な情報を発信している会議所報を当所HPから閲覧できます。ぜひご覧ください。

釧路商工会議所 Facebook

Facebookにて、当所主催のセミナーや検定、各種補助金や支援制度など、事業者のみなさまのお役立ち情報を発信しています。